

資料 2

住宅まちづくり審議会資料

令和 7 年 12 月 8 日

都市計画部住宅課

新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例の改正に向けた パブリック・コメントの実施結果について

令和 7 年 3 月に策定した新宿区マンション等まちづくり方針に基づき、近隣とのトラブル防止や良好な住環境の形成を図るため、新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例（以下「条例」という。）改正の骨子（案）を公表し、広く意見を求めるため、パブリック・コメントを実施した。

本パブリック・コメントの実施結果を踏まえ、下記のとおり条例改正の骨子を策定する。今後は、骨子をもとに、条例の改正を進める。

記

1 条例改正骨子（案）に対するパブリック・コメントの実施結果

（1）骨子（案）

新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例の改正骨子（案）
(資料 2-1、2-2)

（2）実施期間

令和 7 年 9 月 15 日（月・祝）から令和 7 年 10 月 15 日（水）まで

（3）意見提出者数及び意見数

意見提出者 2 名・団体、意見数 5 件

（4）意見の条例骨子への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を反映する	1 件
B 意見の趣旨は区の方向性と同じ	2 件
C 意見の趣旨に沿って条例を推進する	0 件
D 今後の取組の参考とする	1 件
E 意見として伺う	0 件
F 質問に回答する	1 件
G その他	0 件
合計	5 件

2 条例改正骨子（案）に係る説明会の実施結果

（1）実施日程

日程	会場	参加者数
令和7年10月1日（水）14時から	新宿区役所第二分庁舎分館1階 会議室	3名
令和7年10月9日（木）14時から		
令和7年10月9日（木）19時から		

（2）意見数

意見数2件

（3）意見の条例骨子への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を反映する	0件
B 意見の趣旨は区の方向性と同じ	0件
C 意見の趣旨に沿って条例を推進する	0件
D 今後の取組の参考とする	0件
E 意見として伺う	1件
F 質問に回答する	1件
G その他	0件
合計	2件

3 パブリック・コメントにおける意見要旨と担当課の考え方

資料2-3のとおり

4 条例改正骨子（案）からの主な変更点

管理に関する基準のマンション管理人不在時の連絡手段について、「マンション管理人用の郵便受けの設置」を「マンション管理人用の郵便受けの設置その他当該管理人の申入れや連絡等を円滑に行うことができると区長が認める措置」に変更する。

5 条例改正の骨子

資料2-4、2-5のとおり

6 今後のスケジュール

令和8年2月 環境建設委員会へ報告
パブリック・コメント実施結果の公表
第1回定例会へ条例改正（案）を議案として提出
3月 改正条例の公布予定
10月 改正条例の施行予定